

三浦市社会福祉協議会では、高齢者、障害者などの属性でその「困りごと」を捉えるのではなく、生活上の「多様なニーズ」や「生活のしづらさ」に対応するため、三浦市総合相談支援センター「安心館」を開設しました。

「安心館」では、ニーズの発見から見守り、予防的支援から継続的支援まで、文字どおり総合的な支援をその人のライフステージに沿って、長期展望のもとでご提供いたします。また、ご本人だけでなく、ご本人を取り巻く環境の改善をも視野に、包括的な支援を心がけます。

「安心館」は、ワンストップ(=ひとつの場所で様々なサービスが受けられる環境、場所のことをいいます。)で、ご利用者様が「安心感」を覚えていただけるよう最善の努力をおこないます。

4つの専門相談機関を統合した^{よろず}万相談所

三浦市総合相談支援センター

あ ん し ん か ん

「安心館」

一人で思い悩まずに

お気軽にご相談ください。

安心館での相談は、全て無料です。

まずはお電話を！

☎046-888-7347

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会

地域包括支援センター おまかせ

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的におこないます。

相談支援事業所 エール

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう様々な相談に応じます。障害福祉サービスを利用するのに必要な「サービス等利用計画」も作成します。

ケアマネジメントセンター アンド

ご利用者様やご家族様が居宅において、安心・安全に生活ができるよう居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、適切なサービスが受けられるように、提供事業者と連絡・調整いたします。

自立相談支援センター いっしょ

①日常生活自立支援事業②法人後見事業③生活福祉資金貸付といった事業を包括的に実施し、生活困窮者の生活の立て直しを支援します。

「安心館」のスタッフは、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーといった福祉・介護・医療の専門家ばかりです。また、外部にアドバイザー・スタッフを配置するなどして、高度処遇を要する相談にも万難を排して臨んでいます。また、三浦市社会福祉協議会の事務局と併設していますので、顧問弁護士による法律相談や介護に配慮した住宅改修相談(一級建築士が担当)にも応じています。そして最大の特徴は、多様な担い手(専門職だけではなくボランティア等も含む)の参画を得ながらネットワークの構築し、関係機関・団体間の連携・協働によって、総合的な支援をおこなうことにあります。これも、三浦市社会福祉協議会のボランティアセンターを最大限活用できるからです。「安心館」では、三浦市民の皆様の利便性を考慮し、三浦海岸駅前に「福祉なんでも相談・はにかみ屋」という出張所も設けています。同様に市立病院の向いにある「三浦市地域福祉センター」でも“なんでも相談”に応じています。「安心館」での相談は、全て無料です。

「安心館」 アドバイザースタッフ

「安心館」のスタッフを支えるプロ中のプロであるアドバイザースタッフ。「安心館」の相談体制は、万全です！



左から狩倉総合法律事務所の狩倉博之弁護士。KCN(特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク)の理事長・富岡貴生先生(社会福祉法人唐池学園貴志園園長)、相談支援センターゆいまーる所長田中晃先生。

三浦市総合相談支援センター 「安心館」

〒238-0102

三浦市南下浦町菊名 1258-3

三浦市総合福祉センター内

TEL046-888-7347(代表)

FAX046-889-1561

